

○司書専門試験問題例

第1問 次のA～Jの書名から、その分類を日本十進分類法(NDC)新訂 10 版に基づき類・綱の2桁の数字であらわしなさい。

※ 例 「日本の歴史」

2	1
---	---

- A 「若い読者のための世界史」
- B 「一般相対性理論」
- C 「e スポーツの科学」
- D 「よくわかる最新船舶の基本と仕組み」
- E 「詳説スペイン語文法」
- F 「エーミールと探偵たち(ケストナー少年文学全集 1)」
- G 「農業政策の現代史」
- H 「神社とは何か」
- I 「民具のデザイン図鑑」
- J 「モノのなまえ事典」

第2問 次の文章中の(A)～(E)にあてはまる語句を、語句群の①～⑩の中からそれぞれ選び、番号を記入して答えなさい。

- (1) 日本図書館協会によって制定された「図書館員の倫理綱領」は、(A)によって示された図書館の社会的責任を自覚し、自らの職責を遂行していくための図書館員としての自律的規範である。
- (2) ウェブ上で公開されている情報のうち、ブラウザで閲覧できるにもかかわらず、一般的な検索エンジンのクローラが到達できない部分のことを(B)という。サーバーが動的にページを生成するウェブサイトやデータベースなどが含まれる。
- (3) 本の中身を針金や糸などを使わず、接着剤のみで背を接合する製本方法を(C)という。低コストの製本方法であり、主に並製本に用いる。
- (4) 情報検索において、利用する語を限定し、その意味範囲や使用方法を規定したものを統制語と呼ぶ。統制語を集めたものに(D)やシソーラスがある。
- (5) (E)は昭和後期から令和時代の児童文学者。アメリカに留学して、児童図書館学を学び、帰国後、大阪の公共図書館に勤務。1974年、石井桃子らと、財団法人東京子ども図書館を設立し、理事長を務めた。著書に「子どもと本」、創作に「おふろだいすき」、翻訳にポンド「パディントン」シリーズなどがある。

【語句群】

- | | | | |
|------------------|--------|---------|---------|
| ① 無線とじ | ② 鳥越信 | ③ 索引 | ④ 件名標目表 |
| ⑤ セマンティックウェブ | ⑥ 図書館法 | ⑦ 松岡享子 | |
| ⑧ 「図書館の自由に関する宣言」 | ⑨ 仮製本 | ⑩ 深層ウェブ | |

第3問 次の(1)～(5)の図書館に関する語句のうちから3つを選び、選んだ語句の説明をしなさい。

- (1) 全国書誌
- (2) レファレンスインタビュー
- (3) 拡大読書器
- (4) オープンアクセス
- (5) ジャパンサーチ

第4問 ランガナタンが著作の中で提示した「図書館学の五法則」(The Five Laws of Library Science)について、(ア)、(イ)に該当する語句を英語で答えなさい。

The Five Laws of Library Science (S. R. Ranganathan)

The First Law	Books are for use.
The Second Law	Every person his or her book.
The Third Law	Every book its reader.
The Fourth Law	Save the (ア) of the reader.
The Fifth Law	A library is a (イ).

第5問 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(令和5年3月28日閣議決定)では、4つの基本的方針のひとつとして「不読率の低減」(本を全く読まない子どもの率を減らす)が謳われている。同計画で述べられている不読率低減のための取組を、3点以上挙げなさい。

第6問 令和三年法律第五十二号(令和3年6月2日公布)「著作権法の一部を改正する法律」において、図書館関係の権利制限規定の見直しが行われた。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う図書館の休館等で、ニーズが顕在化したことを受けたこの見直しによって、①国立国会図書館においてのみ実施可能となったサービス、②公共図書館等において実施可能となったサービスについて、それぞれ説明しなさい。